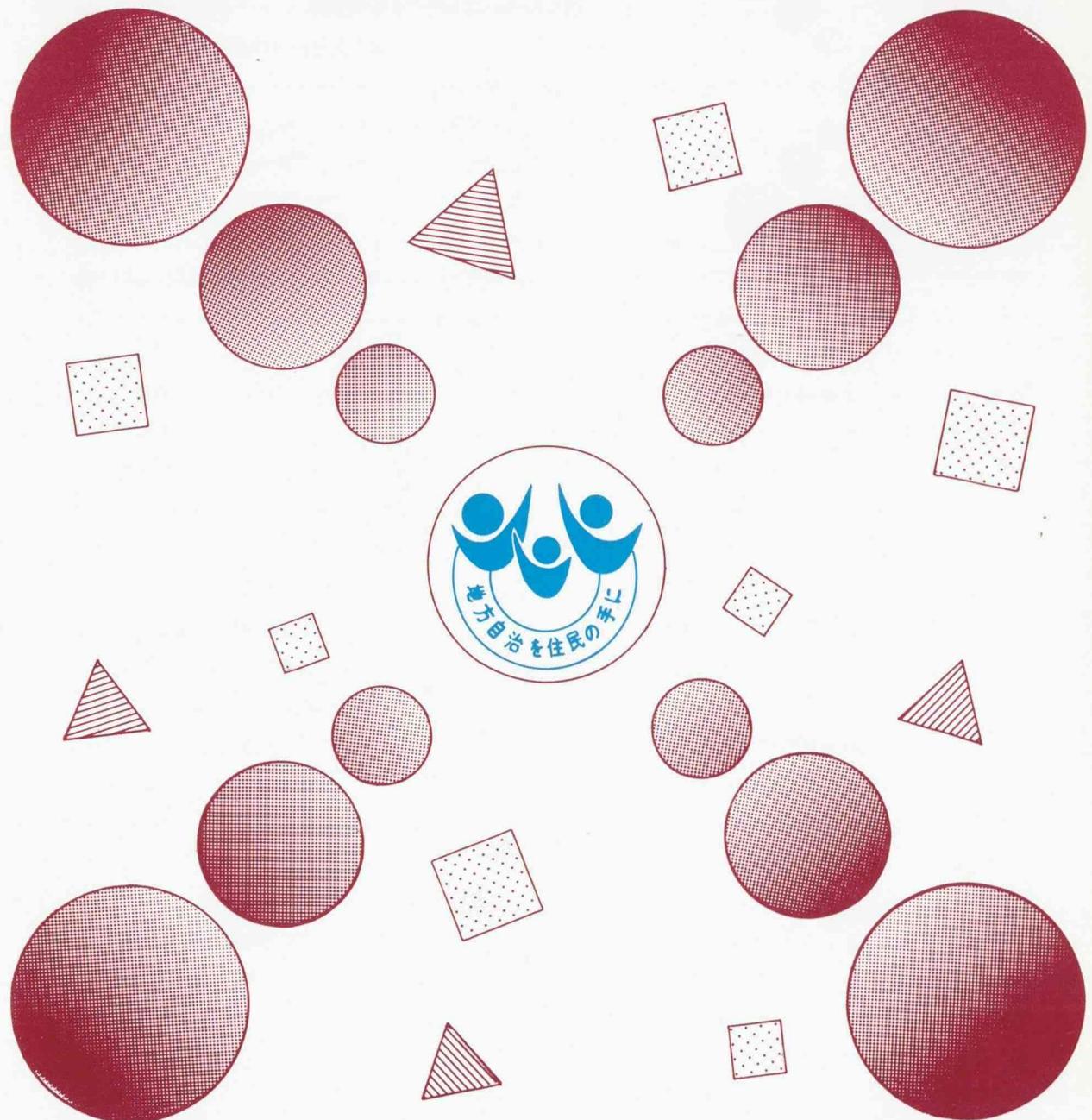


# 自治研究 かながわ

1990  
12

No.26 (通算90) 「激動する世界経済と日本経済」



主催 神奈川県地方自治研究センター



## もくじ \* \* \* CONTENTS

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 激動する世界経済と日本経済.....    | 1 |
| 明治学院大学教授 宮崎義一         |   |
| 連合神奈川の当面する政策課題.....16 |   |
| 日本労働組合総連合会神奈川連合会      |   |
| 具体的な政策課題.....17       |   |
| 1、地域・産業政策.....17      |   |
| 2、労働政策.....18         |   |
| 3、環境政策.....20         |   |
| 4、教育・女性政策.....22      |   |
| 5、社会政策.....23         |   |
| 6、中小企業政策.....24       |   |

# 「激動する世界経済と日本経済」

明治学院大学教授 宮崎 義一

## 1. 世界経済のパラダイム・シフト

### (1) 世界のパラダイム・シフト

初めに連合神奈川の歴史的なスタートを中心お祝いしたいと思います。実は、この1月でしたか、県評の事務局長だった中村勝美さんとお会いしましたが、その頃から連合神奈川ができるのを非常に期待していましたので、急に亡くなられたのが大変残念です。ご冥福をお祈り申し上げます。

私よりもずっと年齢が若くて、しかも見るからに元気満々の中村さんでしたので、それだけに残念でなりません。中村さんのことも考えながら今日ここに立っているという次第です。

この間、7月4日でしたか、実は長洲さんと一緒に話す機会がありました。今日も長洲さんは多分歴史の峠の話をしたのではないでしょうか。その時に、峠といえば登っていけば必ず出る場所であって、物理的な峠というものに歴史を当てはめるのはおかしいのではないかといつ

て、私はちょっと茶々を入れました。

歴史というのは人間がつくるのであって、いくら歩んでもブレジネフの時代だったら、つまりリーダーが悪ければ迷路の中に入り込んでしまって、いつまで経っても峠がなかったはずであります。ただ、一生懸命歩けば前へ行って高いところを越えるということと、歴史と同じにしてはいけないのでしょうか…。

どういうリーダーが現れるのかということが歴史をつくるのであって、その点に関していえば、日本ではそのリーダーがまだ現れていない、日本だけまだ峠に達していないのではないかというようなことをちょっとといったことがあります。

現に、ベルリンの壁が破られて以後、急ピッチに事態が進んで、7月1日には西ドイツのマルクと東ドイツのマルクとを1対1の比率で交換するということがありました。そして、今日当たりのニュースを見ますと、ゴルバチョフが「統一ドイツはNATOに入ってもよろしい」という極めて理解のある発言をしています。

実は、その前にヒューストンサミットがありました。ヒューストンサミットの中ではいわゆるソ連の脅威という言葉が一切使われなかつた。つまり、ソ連に対して協力しようというト

ーンがあったことと、今日、新聞に載ったこととの間に関連があることは明らかです。

つまり、今、世界では恐らく去年の今頃だったら誰も想像できなかつたようなできごとが、驚くべきスピードで展開されています。長洲さんのいう歴史の峠といつていい程のスピードで歴史が動いています。

私自身の経験でいえば、そんな時期に生きていてよかったですという感じがしています。こういう急ピッチの歴史の転換というのは、恐らくもう少し過去に遡っても、それからこれから先にもそんなにあるようなでき事ではありません。

つまり、去年の今頃には恐らく予想している人もいなかつた程の早いスピードで、今日の世界が変化している、まさに激動の世界といつてもよろしいと思います。

その激動の世界を実は学者が予言したのではないということで、私たちは非常に忸怩たるものがあります。

たとえば、将来はこうなるという有力な学者がいて、その通りに今なっているのであれば、それは学問が世の中のために役立つたということになりますが、残念ながら学者にとってもアッと驚くようなでき事だったということです。

ものを考える枠組みのことをパラダイムといいますが、自分の持っている古いパラダイムでは説明できないような早いピッチのでき事がいま起こっていて、あれよあれよという間にソビエトとヨーロッパとアメリカの間に何か信頼関係が生まれてきた。ただ、日本だけがソビエトに関してまだこだわりを持っているといったような状況であるというのが正直なところだと思います。

つまり、世界は確かに大きな峠を越えそうになっていますが、日本ではまだ峠が越えきれていないのかも知れません。もし、日本が峠を越

えるという時は、多分、連合政権ができる時なのではないかと考えています。残念ながら、今のところ半分だけドアが開いているという状況であり、そのことが日本の遅れとつながっているのではないかとすら考えています。

日本の問題としてこれからよほど頑張らなければいけない問題が多い時期に連合がスタートしたということは、その期待に応える力が日本にできたという意味合いを持っております。先ほどもいいましたが、心から祝福したいと正直に考えております。

今、お話をしましたように、学者が予言して、予言した通りに歴史が動いたわけではありません。ゴルバチョフという時代を動かすリーダーがソビエトで誕生して、書記長に就任したのは 85 年 3 月です。長洲さんは 89 年が峠だといわれたのかもしれません、実は 85 年にその峠に世界を引きずっていくリーダーが誕生したわけです。

## (2) 東欧における市民革命の意味

だから、人間が歴史をつくるとすれば、85 年 3 月にゴルバチョフが書記長に就任した時、これが今日の事態を導きだした。ペレストロイカという政策を打ち出したことが西ヨーロッパに共通のシンパシーを生み出した。つまり、同じ人間として理解できる評価を得たというところで歴史が動いたというように考えています。

我々の目は確かに東欧の方に向けられています。昨年 11 月にベルリンの壁が破られて以後、ルーマニアのチャウシェスク政権の崩壊まで毎日のように、いうならば何百年に 1 回しか起こらないような激しい変化が我々の目前で展開されました。

奇しくも、昨年はフランス革命 200 年でし

た。1789年のフランス革命の時も「封建社会に対する人権の勝利」という形で歴史に大きな足跡を残したわけです。それからちょうど200年目にヨーロッパで東欧の激変がありました。

それのある人は「東欧における市民革命」という名前で呼んだように、いわばフランス革命の東欧版のようなことが実はあったわけです。

200年記念というは馬鹿にならないある歴史的な意味を持っているということを私は深く考えています。しかし、東欧だけに変化があったのではないのです。

ハーバード大学のボーゲル教授という方は、日本では有名な人ですが、『Japan as No. 1』という本を出しています。その本は79年に出版されたのですが、そのボーゲル教授が86年にあるアメリカの雑誌に「パックス・ニッポン」という論文を執筆しました。

パックス・アメリカーナという言葉は、世界のリーダー的な国家としてのアメリカがあつて、ドルの傘あるいは核の傘のもとで、アメリカの世界支配が戦後続いていることを指していますが、その前には、パックス・ブリタニカという時期がありました。つまり、大英帝国の時代がありました。

つまり、ひとつのリーダーになる国があつて、その国のヘゲモニーのもとで世界の統一がある状態をパックス・ブリタニカとか、パックス・アメリカーナと呼んできました。そこで、ボーゲルはパックス・ニッポンという論文の題をつけたのです。

ただ、このパックス・ニッポンの終わりに疑問符がついていますが、その論文の冒頭の言葉がこうなっています。「後世の歴史家は、80年代半ばを日本がアメリカを追い越して世界第一級の経済大国となった年として記録するこ

とになるかも知れない」。これは86年にアメリカ人によって書かれた論文の表現であります。

先ほどの東欧の話と関連させて申し上げますと、後世の歴史家が東欧に市民革命が起った年として89年の秋を記録するであろうと同じように、ボーゲルは西側でアメリカの経済力を日本の経済力が越えた年が85年だといっているのです。

### (3) 冷戦構造の崩壊とドイツ統一

今、余りにも東欧の変化の方に目が眩んでいるものですから、東欧の変化、変化と盛んに目を向けていますが、実は東欧だけで変化できるはずがないのです。なぜかというと、アメリカとソビエトが両方とも合意に達しないと冷戦体制は崩壊しなかったのです。

事実、冷戦体制が崩壊したのは、ソビエトの方がペレストロイカという形でとても軍事費を負担できないような状態になったことを口をつぐまずにハッキリいうようになったと同時に、アメリカの方も双子の赤字でとても膨大な軍事費に耐えられるのかどうかという状態になってしまった。その2つが合流したからこそ歴史が動いたというのが私の見解です。

そうすると、85年、86年頃にアメリカがかけるようになった。そして、その頃ゴルバチヨフが書記長に就任した。2つのリーダー国がそのような状態になった時から、実は今日の事態につながってきているのであります。

多少学者めいて恐縮なのですが、もし峠があるとするならば、85年頃というのが正しいのではないかと考えています。しかし、厳密にいえば、その2つのことが同時に成立しないと必ず今のような状態にはなりません。

つまり、アメリカの方にはかけり現象があり、

一方ソビエトの方にはペレストロイカをいわざるを得ない状況があります。

これらの2つの力が合わさって歴史が動いたのであって、ソビエトだけがそうなったと考えると、実は歴史を正しくみたことにはならないだろうと考えています。

西ドイツを中心にして動いているダイナミズムは、日本にとっても注目すべきでき事だと思っています。どうして注目すべきでき事であるのかといいますと、今日のNATOへの参加がありますと、この12月には必ず統一ドイツが成立することは明らかでしょう。

統一ドイツの人口は、正確にいうと約8千万人です。日本よりは人口が少ないので、GDPは1兆4200億ドルあります。日本のGDPは2兆ドル以上ありますから、絶対レベルでいえば、人口もGDPもまだ日本の方が大きい。

しかし、問題は中部ヨーロッパが世界の歴史のなかでいうならば渦巻きのような形で動き出したということです。ドイツのにらみは、当然、ポーランドとかソビエトの方につながっています。したがってドイツがフランスと一緒にになって「ソビエトへの金融援助をやる」といっているのもそのことを意味しています。

それから92年にはECが12カ国に拡大し、その年にバルセロナ・オリンピックがあることは皆さんご存知の通りですが、その年にヨーロッパは“United States of Europe”に向かって大きく動き出すことになります。

#### (4) インターナショナルから

#### トランスナショナルへ

さて、日本語というのは非常に曖昧な言語ですが、現在、国際化時代というように、新聞を

見ても国際化という言葉のない日がないぐらい国際化という言葉を使っています。ところが、6月の朝日新聞の投書の声欄にこういう投書がありました。

東京都の“いちのやすお”さんという65歳の翻訳業の人の投書では、「こんな日本語は翻訳泣かせだ」という見出しで、国際という2語のついた日本語は英語になりにくいといっています。つまり、英語になりにくいということはクリアでなく、曖昧だということです。曖昧であって、しかも他意的なのです。

国際化時代という表現を考えてみると、今、日本語の中で恐らく3つぐらいの違った意味で、国際という言葉を使っていると思います。つまり、翻訳者の方がそのことを投書したと思っています。その3つの意味は次のようなものです。

第一に、中曾根さんがいわれた“国際国家日本”ということです。これは確かに国際という表現が上についた言葉です。国際国家という言葉は英語に訳しにくいといいます。インターナショナル・ステートなどという言葉は、英語として通用するものではありません。

しかし、国際国家という日本語はまかり通っています。中曾根さんがどういう意味でいったのかというと、世界のGDPの10%を日本が占めるような経済大国になったので、日本はアメリカにできるだけの協力をしなければいけない、そういう経済大国になったということを国際国家日本といいました。

しかし、それは国際という形容詞がついていますけれども、ナショナリズムのことです。日本はこんな大国になったということをナショナリズム的に主張するために、国際国家日本という言葉をつくったのです。これは日本語によくある用法であります。こういう用法を英語に直すというのは非常に難しいです。それがひとつです。

国際級の国家になったということは、ボクシングでいえば世界級チャンピオン、あるいは、東洋級チャンピオンのことです。日本は東洋級でも国内級でもなく、国際級のチャンピオンに近くなつたという意味で国際国家日本といった。

しかし、それはインターナショナルという意味ではありません。アメリカに次ぐ大国になつたという意味で使っています。これは国際という言葉の使い方としては、異例な使い方だと私は思っています。

第二に、最近、国際関係論という分野が大学などにありますが、国際関係とか国際経済という時の国際です。それこそ、「インターナショナル・エコノミー」、「インターナショナル・リレーションズ」という英語を日本語に訳して、国際経済、国際関係と呼んでいます。

それはどういうことかといいますと、Aという国とBという国があって、A国からB国に自動車を輸出する、B国から穀物をA国が輸入するという輸出と輸入の関係が国際貿易です。

それはドメスチックな国内の経済とは違って、国内の経済以外の国と国との間で経済をやるからインターナショナルなのです。だから、これは正にインターナショナルという英語に当たる国際という言葉です。

第三は、企業の国際化という言葉です。これは経済企画庁が出した『2000年の日本』というレポートの中で、見出しに企業の国際化というのが使われています。中身はどういうものかというと、これは多国籍企業に企業がなるということです。

たとえば、本田技研工業がアメリカのオハイオ州に工場をつくりて自動車を生産する。本田技研だけでなく、今はトヨタも日産もアメリカに工場を持っています。日本の自動車会社で持

っていないものはありません。そういうことを企業の国際化といっています。つまり、多国籍企業になっていくことです。

その場合、多国籍企業には、英語では「トランクショナル・エンタープライズ」という言葉を当てています。国連でも前は「マルチナショナル・コーポレーション」という言葉を使っていたのですが、今は「トランクショナル・エンタープライズ」(TNE)とか「トランクショナル」といっています。つまり、国境を越えるということを意味しています。

企業が国際化されるということは、企業が国境を越えるということです。あるいは、中国語では多国籍企業のことを跨国公司といいます。跨国とは国を跨ぐという意味です。跨いで渡るということです。

つまり、トランクショナルの英文を中国語では跨国公司と訳したのです。そうすると、それはトランクショナルのことです。インターナショナルではありません。インターナショナルという意味ではなくて、ボーダーレスに経済がなつた、国境がもうなくなってしまったという意味で使っているのです。

つまり、アメリカと日本との間に国境があつて、国境を越えて輸出・輸入するのがインターナショナルです。しかし、今はそうではなく、トランクショナルになっているのです。

そうだとすると、国際化時代という今の状況をもし英語でいうならば、それはインターナショナルの時代からトランクショナルな時代へというように呼ぶと、最も時代を表す的確な表現になるのではないかと思います。

## (5) ボーダーレスな経済へ

今、世界経済が動いているわけですが、西側

で特に大きく動いている世界経済の動きを一言で表現しますと、インターナショナルからトランシナショナルへということになります。さらに、今、西欧の技術を何とかして取り入れて市場経済を発展させたい、とゴルバチョフは考えています。

その場合に、アメリカ、日本、西ドイツの企業のなかで、一番早く西ドイツの企業が進出するだろうと思いますが、日本の三菱自動車はベンツと合弁をして、そしてソビエトで小型乗用車を生産する予定にしています。その場合、トランシナショナルというよりもトランシシステムといった方が適切です。

つまり、社会主義という制度がまだソビエトに残っていることを前提にしますと、社会主義経済と資本主義経済のシステムを股に掛けて企業が進出する時代になっているのです。

これが多分、今起こっている世界経済の激動の企業的な表現だと思います。つまり、トランシナショナルな時代、あるいはトランシシステムの時代といってよろしいでしょう。そして、ボーダーレスなエコノミーという表現もあります。

国境というのは消えるインクで書いたものであって、今は見えているけれども、いつかそのインクは消えてしまうということです。

ちょうどスパイが後で消えてしまうようなインクで文章を書く場合がありますが、それと同じように今、地図に国境というものがあり、見えていますが、間もなく自然と消えてなくなってしまうものであるといいます。つまり、ボーダーレスであるといいます。

今、ボーダーレスが実現しているのは、何よりも東ドイツと西ドイツの間です。ベルリンの壁が撤去されたのですから、これは確実にボーダーレスになってしまった。そして、更にE C

11カ国でボーダーレスにいち早くなるうとしています。

そうすると、ヨーロッパ、アメリカ、それから日本との間で、さらにボーダーレスな関係がこれから進むとすれば、それは世界経済全体がボーダーレス・エコノミーに向かって進んでいくということになります。東欧だけがそのことの例外だったのですが、この秋、もう例外ではなくなってしまったということを目にしたわけです。

それは、後世の歴史家など多分、「85年頃にソビエトの側にも変化があり、アメリカの側にも変化があった。そして、ヨーロッパの中にも変化があって、その変化が次第に熟していく89年秋、あたかも突如のごとく現れたのだ」というように説明するだろうと思っています。

ところで、トランシナショナル・エンタープライズ、他国籍企業がすばらしい勢いで現在世界に進出していますが、当然そこには従業員がいます。

たとえば、アメリカのフォードがブラジルに現地工場をつくった場合、同じフォード同士の労働組合が当然あります。そうすると、フォードの中でアメリカ本社の労働組合とブラジルの現地子会社の労働組合との間で連帯を組むことになるでしょう。それはフォードだけでなく、GMでもそうなるでしょう。

あるいは、本田技研の労働組合の場合は、どういう形で多国籍企業の本社と子会社との間の連合を組合がつくっていくのか。もし、連帯ができれば、トランシナショナルな労働組合ということになるでしょう。トランシナショナルな労働組合ができるということは、トランシナショナル・シビル・ソサイエティができるということです。

つまり、企業の方はトランスナショナル・エンタープライズが進出しています。まず企業がきます。しかも、そこに労働組合が当然できます。21世紀中には、多分相互に労働組合ができる、労働組合の連帶が組めるでしょう。

その労働組合と労働組合との間の関係というのは、トランスナショナル・シビル・ソサイエティの形成ということになるでしょう。そうすると、同一企業・同一賃金ということがあるかも知れません。今のところは多分そう簡単ではないでしょうが、そういうことが起こるかも知れません。

我々の生活水準と発展途上国の子会社の労働組合の労働者の生活水準の間に、あまり大きな差があつては連帶というのは組めないわけですから、トランスナショナル・シビル・ソサイエティというのは世界のものの考え方を変えていくでしょう。

つまり、今までナショナリズム的な労働組合運動があったと思います。ナショナリズム的な労働組合運動であれば、日本国内の労働者が賃金が高くて、現地子会社が賃金が安くても、現地のこととはあまり関係がないという形で今まで済ませてきたかもしれない。

もっと具体的な例でいえば、船員組合があつて、日本船籍の船には日本人の組合員が乗っています。ところが、日本国籍でない韓国人、ギリシャ人、フィリピン人などを乗せる。そうすれば賃金が安い。

その船をチャーターした船舶会社は安い賃金を目指して船籍を日本船籍でなくしてしまいます。しかし、そういうことが次第にできにくくなるのが21世紀だと思います。

そういう時代が来るとすれば、トランスナショナルな企業の進出は、やがてトランスナショナルな組合の連帶を呼び起こすことでしょう。

それを呼び起こした結果として、トランスナショナル・シビル・ソサイエティの形成に向かって世界経済が動いていくことになるでしょう。

先ほど北沢さんが指摘された草の根の連帶というものは、もう少し世界全体で見れば今のシビル・ソサイエティに向かっての一歩であるはずであります。連帶が今すぐその課題にならないとしても、多分21世紀中にその問題に真正面から取り組む時代が来ると思います。

実は、そのことがこれから世界経済の激動のなかでの労働組合の対応の問題であると思います。世界経済の動きへの対応をスムーズに先取りして、早くからその問題を組合の問題にしていく、あるいは連合の問題にしていくことが必要だと思います。

今でもやっていらっしゃるに違いないと思いますが、そういう対応がこれからますます重要なになってくるだろうと私は思います。

## 2. 今後の日本経済と3つの問題

### (1) 3つの問題

ここでは大きな問題を3つ掲げていますが、その1番目は、米の自由化をどう考えるのかということです。私は、米の自由化については反対です。

それから、2番目にスーパーコンピュータ問題というのがあります。昨年の今ごろですが、スーパー301条問題で、日本のスーパーコンピュータはディスクアントをやっているのだからといってきたという問題があって、この問題をどう考えるかということがあります。

3番目の問題は、なぜ今年2月から4月にかけて日本の株式が暴落したのかということです。皆さんの中にも多分、株を持っている人がたくさんいるはずです。

今の労働組合員は株式をうんと持っている人たち、つまりニューリッチに当たる人ですから、そうだとすると昨年の大納会に3万8千円のダウだったはずです。その前に2万8千円という時が確か4月の初め頃にありました。つまり、ダウが1万円も下がったことがありました。かなり大きな下がり方でした。株式の暴落の問題は一番最後に回すとして、その前に2つの問題を話したいと思います。

それは激動の日本経済と私がいっている意味であります。激動の世界経済の中での日本経済のことを話しました。つまり、“Japan as No. 1”というシナリオのような世界経済になるかもしれないという意味で、日本との関わり合いを申し上げました。

しかし、私はもう少し日本経済内部の問題、特に労働組合との関わり合いで激動があるということを、この時間に申し上げておかないと済まないと考えております。

日本の高度成長が昭和35、36年頃から昭和46年、47年頃まで続いたということは確かなことです。その高度成長を可能にしたのは、企業や日本の設備投資であるとかいいますが、日本の労働者の力なしにはそれが不可能であったことは間違いないと思います。

今はサラリーマンが全体の就業人口の73%ぐらいらしいので、サラリーマンの時代といつてよろしいのですが、そのサラリーマンを高度成長に駆り立てていった時代の価値観、あるいはサラリーマンの夢がその当時あったと思います。その夢は大きく分ければ2つあり、それはマイカンパニーとマイホームということです。

マイカンパニーというのをもっと具体的にいえば、年功序列制の維持ということです。大学を出てから定年で辞めるまでには、ほとんどの人が管理職になっているという形で、年功序列制は日本経済のひとつの原動力になりました。

果たして、そのことが今後とも可能だらうかというのがひとつの問題です。もししそのことが変化しますと、日本のサラリーマンの夢を別に新しくつくらなければ、日本経済の原動力は高度成長のようには動かなくなるからです。

それから、もうひとつはマイホームの夢というものです。これは、もちろん地価高騰の問題でもあります。この2つの問題をもう少し解説しようと思って準備してきました。ですから、その話が終わって時間があったならば、なぜトリプル安が起こったのかという話をしたいと考えております。

## (2) 日本経済と年功序列制の崩壊

まず第一に、年功序列制の問題を紹介したいと思います。年功序列制というものは日本の労働者にとってひとつのサラリーマンドリームであったことはまず間違いないことです。

つまり、ご主人が課長になったということに対して、奥さんがどんなに祝杯を挙げたか、その喜びの瞬間はみんなが経験したはずです。そのような喜びと日本の猛烈社員との間には非常に密接な関係があります。

経済企画庁が85年3月に発表した『2000年に向けて勉強する労働資料』という調査報告書がここにあります。これは労働組合の調査部が調べたもので、ご存知の通りだと思いますが、そこでこういっているのです。

第1次ベビーブームの時に生まれた団塊の世代の2世が第2次ベビーブーム世代です。その

団塊の世代の2世が就職戦線に登場してくるようになると、雇用関係は激変し、2000年までに日本の経営を支えてきた年功序列制は企業の中で崩壊してしまう。

これはかなりショッキングな言葉です。つまり、会社に忠誠を尽くしていれば課長になり、次長になり、定年の時必ず部長になって退職できるというのがサラリーマンにとってのひとつの大夢でしたが、その年功序列制が2000年までに崩れるだろうということを具体的にいっているのです。

85年時点のことですから、今から5年ほど前ですが、5年前に50歳から54歳の大卒のサラリーマンの91.8%は部・課長の職についていた。

ところが、団塊の世代の人たちが2000年になると、ちょうど大学卒であれば50歳から54歳になっているのですが、その時に一体どれだけ部・課長の職についているのかを予測をすると26.6%しかなれない。

つまり、4分の1の人しかそのポストを手に入れることができないだろう、といって文章は続いているのですが、もはや大学を卒業して会社に居残っていればポストが保障される時代は終わった。

猛烈社員がどのように力んでいっても50歳になっても役職につけないということがほぼ間違いなく事実になるということです。一体、どうしてそんなことがいえるのかということです。今すぐそうなるとはいいませんが、この職階制が今少しずつ動いているのです。

### (3) 高度成長期の企業組織モデル

ここで昭和35年、高度成長が始まった頃のある会社の部の構成を考えてみると、49歳

で部長になっています。そして、部長の下には次長が2人います。

42歳で次長になっています。その下に課長が2人ずついて、その課長は35歳で課長になっています。課長の下には、約7人ぐらいの部下がいます。

これを全部足してみると、35人構成になります。係長の役職を入れていませんが、平の人が28人いて、役職についているのが7人です。4分の1が役職です。つまり、ピラミッド型の人事構成であれば、28人の平社員が全部、絶対に部・課長の職にはつけないというのが原理です。

部・課長の職は4分の1しかないですから、35人の内7人分しか部・課長の職はない。しかし、高度成長の時にいた平社員が28名いて、なぜ91%の人が部・課長の職につけたのかという謎の方が実は反映されていないのです。

それは次のようにして謎を解く以外にないと思います。高度成長というのは、日本経済が年々10%程度、2桁成長を行ったことを指しています。

もし、仮に実質GNPが年々10%成長しますと、つまり複利で計算して10%、10%、10%と増えていきますと、7年間で2倍になります。あの頃、池田内閣は10年間で所得倍増といったんですが、7.2%の成長率を前提としていたのです。

しかし、事実、日本経済は10%成長しましたので、7年間でGNPは2倍になりました。それが高度成長ということです。

日本全体のGNPが2倍になるということは、少し雑ない方になりますが、高度成長の初めにあった平均的なひとつの企業が7年たつと、ちょうど会社の規模も2倍になる、というようになぞらえることができます。

もっと成長した会社もありましたし、それ以上に成長しなかった会社もありましたが、平均してG N Pが2倍になったということは、最初あった企業がちょうど2倍の大きさになったと考えてもいいのです。そうしますと、2倍の規模になるということは部がもうひとつできるということになります。

昭和35年にあった部が7年経って昭和42年になりますと、その時には、49歳で部長になった人は7年経つと56歳になっていますから、この人は定年にひっかかっているか、うまくいけば重役になっているかでしょう。つまり、その部長のポストにはもういらないです。

ところが、次長は42歳で次長になったのですが、7年経つと49歳になっています。先輩が49歳で部長になった同じ年に次長が部長になるためには、次長が2人いるわけですから、当然2つのポストがなければなりません。

多分1人の次長がその席に就くことでしょう。しかし、もう1人の席にポストがなければ、絶対に91%は部・課長の職につくことがないはずです。

幸いなことに、日本は高度成長を続けまして、2番目の部をつくったわけです。つまり、7年目に新しい部ができたのです。そうすると、部

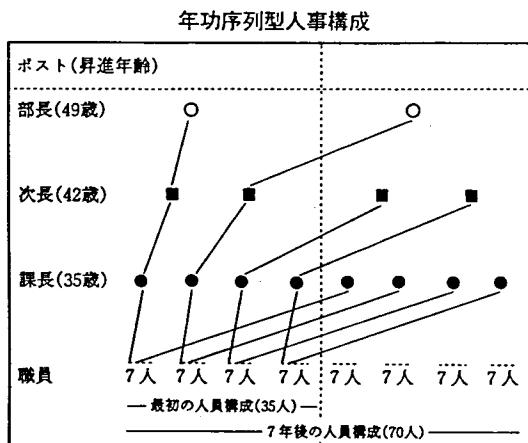
長が必要になります。その時に42歳で次長になった人が49歳になって、うまい具合に新しい部の部長になります。その下にはやはり次長がいて、課長がいます。

元の課長の4人も、7年経つと42歳になります。そうすると、次長には42歳で前にもなっているのですから、その人たちも次長になるのが可能であるためには、次長のポストが4つないといけないことになります。

次長の2つのポストはうまい具合に部長に吸収されましたが、2つしか空いていないのです。ところが、4人の課長がいます。そうしますと、新しい部に次長のポストが2つないと、これは年功序列制が完結しないことになります。

つまり、日本は年率10%ぐらいの高度成長があったから、年功序列制を矛盾なく解決したのであって、日本の温情主義が年功序列制を可能にしたのとは絶対に違うのです。つまり、ピラミッド型の人事構成をやっていく限り、絶対に4分の1の分しか部・課長のポストはないのですから。

そこで石油ショック後、成長率が3%とか4%になってきますと、特に2000年に近くなっていますと、人事構成の型は文字通りピラミッド型を示してきます。



**中流意識の変化**

|   | 1958 | 1973               | 1987            | 1988   | 1989 |
|---|------|--------------------|-----------------|--------|------|
| 上 |      |                    |                 | 0.5    | 0.5  |
| 中 | 中之上  | ↗                  | →               | 6.9 ↘  | 6.7  |
|   | 中之中  | (72) ↗ (90) ↘ (90) | (88.9) → (87.3) | 52.8 ↘ | 52.1 |
|   | 中之下  | ↘ ↗                |                 | 29.2 ↘ | 28.5 |
| 下 | ↘    | ↗                  |                 | 7.6 ↗  | 8.8  |

※参考文献『変わりいく世界経済』(1990年有斐閣近刊)

もうひとつの部をつくるような予定がないとすれば、経済企画庁が予想するように4分の1の26%の人しか部・課長の職になって退職できないわけです。後の28人の内の21人は平社員のまま定年を迎えることになります。

#### (4) 労働者の生きがいと日本経済の活力

これは私のモデルでいえば、論理的必然であります。経済企画庁はそのような分析をしていませんが、やはり日本の高度成長の時に可能であった人事構成は、高度成長が止まれば続けていくことができないものです。これは客観的事実であり、会社の温情主義などとは無関係な客観的な関係です。

昨年10月9日号の日経ビジネスの中にあったトヨタ自動車に関する記事に注目していますが、それは次のような内容の記事でした。

日産自動車が新車をどんどん出すのに、トヨタ自動車はご存知のように遅れてしまった。トヨタの組織が悪いのではないかということで組織替えをしたという記事です。

これをみてみると、今までピラミッド型の組織だったのですけれども、この時の改正で職制として部長の下に室長というポストができました。

各部付きのグループがあるだけで、課長も係長のポストも全部やめてしまいました。対外的には名刺の上で課長という言葉を残しているんですが、実際には室長とグループ長というポストしかない。つまり、年功序列的なピラミッド型の人事構成では、その人事の処理ができなくなつたということです。

石油ショック後にも窓際族が現れましたが、これから平社員のままで定年を迎える人がいわば過半数になろうという時期に、一体、企業は

そのようなサラリーマンにどんな夢を与えるつもりでいるのでしょうか。サラリーマンに夢が与えられなくて、日本経済のバイタリティを保つことができるのでしょうか。

つまり、これまでの年功序列制が与えていた夢に替わるものと一体、労働組合はどうやってサラリーマンに与えることができるのかということが大変重要になってきていると私は考えています。

これは客観的な問題なのです。そういう意味で、連合はこの問題をどう扱おうとしているのでしょうか。つまり、日本経済がこれまでになかったような大きな変化を経験しつつある時に、その変化に一体どう対応するのかという問題があります。

それに対して、このような名案があるということがいえれば一番いいのですけれども、残念ながら私には必ずしもそのようにいうだけの代案がないのです。価値観の多様化ということも問題でありますし、あるいはそれ以外にもいろいろな問題があります。

私は学生たちにも次のようにいっています。「あなた方が卒業しても、あなた方の先輩が歩んできたように、定年の時までに部・課長の職につくことができて、それで退職できるような時代ではないかもしれない。論理的にはこのようなピラミッドというものは、平行四辺形のように横長に進んでいかないからである。そのようなことは高度成長の時しか可能ではなかったから」と。

だから、人間の生きる価値というのはもっと豊富であっていいわけですから、そのような新しい夢とか価値を、連合はどうやって打ち出していくのかということが大変重要な課題になると思っています。時間があれば、そのことも今もっと詳しく話したいんですが…。

## (5) 中流意識の減少と投票行動

もうひとつ注目すべき事実があります。総務庁が『国民生活に関する世論調査』というものを発表していますが、その調査によれば73年以後、中流意識を持っている人が90%近くあったという結果が出てから、もう既に20年になろうとしています。日本人は中流意識を持っているということを社会学者も強調しています。

しかし、もし中流意識が90%もあるのならば、信じられないようなことが実は昨年起こったのです。それは参議院選挙の結果です。参議院選挙で自民党の票が流れたことは確かです。

もし中流意識が確立しているのならば、どうして中間政党といわれる民社党や公明党に流れずに、社会党にだけ流れてしまったのでしょうか。

これは中流意識という言葉と投票行動との間に大きなギャップがあったことを示しています。これは事実なのですが、そのギャップをどうやって説明するのでしょうか。

いろいろな選挙で感じることは、どうも民社党や公明党ではなくて、自民党と社会党の間の55年体制の再現ではないかといわれるぐらいに、2つの政党間の移動が顕著になっています。これは一体どうしてなのでしょうか。このことは絶対にクリアしなければいけない点です。

そうやってみると、他にも顕著な例があります。中流意識の変化という言葉がありますが、総務庁が毎年国民生活に関する世論調査というものをやっています。

この世論調査がどういうものであるのかといいますと、大ざっぱにいって、上、中の上、中の中、中の下、下というように分けてあります。つまり、上と下の他に中が3つあって、中の上、

中の中、中の下というように5段階に分けられています。

そして、世論調査でどう質問するのかといいますと、「あなたの生活は大体、世間からみて5つのランキングのどこに属しますか。丸をつけてください」と聞くのです。

これはある意味でちょっと誘導的な世論調査であると思うのです。つまり、上の方も上・中・下と分けてもいいし、それから下の方も上・中・下と分けて、9分類にしてから丸をつけてもらうとまた違ったことになるのではないかでしょうか。

そうではなく、中だけを3つに分けますと、下と書くよりは中の下ぐらいであるというようになってしまいます可能性があります。そういう意味では、中にできるだけ集中するようにした誘導的な世論調査であると思います。

というのは、それをずっと58年から毎年やっています。58年から73年の石油ショックまでは、実は日本は高度成長を続けていたのです。それで中の上という部分が増えて、中の中という部分も増えていきました。そして、中の下が減りました。

つまり、中の下であると考えている人も、下であると考えている人も減っていったわけです。そして、もっぱら中の上の方に集まっていった。中の中といった人が中の上に、中の下といった人が中の中にというように、段々と意識が替わっていったのです。そして、73年には中だけを全部足してみると90%になりました。

78年から87年までは、多少、中の下とか下が増え出して、中の中がむしろ少し減るようになりました。中の上は横ばいでした。昨年5月にも調査をやりました。

5月というのは消費税が実施された直後のことです。消費税は昨年4月から始められました

が、5月に世論調査をやった結果は、上といつた人が0.5%、中の上といった人が6.7%で前年よりもポイントが下がりました。それから、中の中という人も前年の52.8%から52.1%に下がりました。

そして、中の下という人も下がっていて、下だといった人が増えました。つまり、これを足しても87.3%でしかありません。もはや90%を維持できなくなっているのです。

88年には88.9%になって、89年には中が顕著に減って87.3%になった。どちらかといえば、意識としては今まで上りの方向にあったのが下りの傾向になっているのです。

つまり、中流意識が日本社会の特徴であるといったような認識は、73年から87年頃までの間のことであって、このところ変化が起きているのです。その変化が、実は、参議院選挙の結果に現れたと考えても大きな間違いではないと思います。

では、なぜこのように中流意識が減少してきたのかということになるのですが、そのことについていろいろと詳しい実証分析があります。

#### (6) 消費動向の変化の意味

これからご紹介しようと思っていますのは、日本長期信用銀行の調査部にいた人で、今、東京工業大学助教授になっている小沢雅子さんが行った大変に重要な分析についてです。小沢さんは、朝日のブックレビューの評者にもなっていて、今、女流経済学者として本当に注目されている人です。

高度成長期には個人の実質消費が年率10%程度で増加し続けていたのに、73年以降急速に減少してしまった。その頃は中流意識へ向か

ってみんながどんどん消費を充実させていたのですが、73年の石油ショック後は急減してしまって、74年には消費の増加率が0.8%というように、ほとんど伸びなかった。

物価の上昇率でデフレートしてどれだけ消費にあてたのかというのが実質消費の増加率ですが、その後の10年間も個人消費支出の増加率は年率でいって3%に過ぎなかった。

昨年夏に出された経済白書の中に、次のような文章があります。家計調査による労働者世帯の実質収入（物価をデフレートした収入）が、87年わずか1%の増加に過ぎなかった。88年には3.8%の増加に過ぎませんでした。

ところが、高度成長期には、大変な実質収入の増加がありました。そうだとすれば、収入が減ったから消費が減ったというようにいうこともできます。これは紛れもなく経済企画庁が経済白書でいっている言葉です。

しかし、もうひとつ消費について注目すべき点があります。消費比率が増えないにも拘らず、個人の消費欲求、あるいは消費対象の方には高級化の傾向が顕著なことです。

具体的な例でいいますと、たとえば、スーパーマーケットの例があります。ダイエーの中内さんが昔出版した『安売りの哲学』という本がありますが、スーパーマーケットでは、要するに、目玉商品はトイレットペーパーや洗剤だったのです。

そういう特別に安い洗剤やトイレットペーパーを目玉商品にして、スーパーマーケットは人を集めてモノを売ったのですが、今は違います。

今、スーパーマーケットの広告はこうなっています。釧路から今日、直接空輸されてきた毛蟹があるということで、消費者をスーパーマーケットに集めようとしています。あるいは、消費者のグルメ志向を前提にして、牛肉は松坂肉

が今日あるとか、あるいはカシミアのセーター、毛皮、宝石などがあるというように、今スーパー・マーケットの目玉商品が高級化に向かって進んでいることは紛れもない事実です。

つまり、消費支出の実質は増えていない、増え方がそう強くないにも拘らず、消費者の志向は高級化してきた。この2つのお互いに矛盾する状態をどう統一して捉えるのかということについて、小沢雅子さんは2つの仮説を立てています。

その仮説のひとつは個性的消費、個性的高級化仮説というものです。つまり、消費が増えていないのですから、すべてを高級化することはできませんが、OLであればダイヤの指輪や自動車を持っているということはあるのです。

これは長洲さんのつくった言葉でいえば、一点豪華主義ということですね。一点豪華主義というのは、人によって個的に何を選ぶのかということで違いがあるのです。ある人は自動車を、ある人は香水は絶対にヨーロッパでないといけないといいます。そのように、人によって何を豪華にするのかということは分かりません。

しかし、何かひとつだけを豪華にすることによって、自分の高級化志向を満たすという行動があるのを前提にすれば、ベースアップや消費支出がそんなに多くなくても、ひとつだけならば高いものを買うこともできるわけです。その程度の豊かさが日本にはあります。

### 3. 階層分化の拡大と連合の課題

#### (1) ニューリッチとニュープアの階層分化

このことは具体的な例で説明した方が分かりやすいのですが、会社からローンを借りて土地や住宅を持った人が、現時点になるとそのローンを大半支払ってしまった。しかもその時に買った土地はそんなに高くはなかった。そのような人たちにはニューリッチといわれているストック持ちのサラリーマンです。しかし、そういう人々は1回限りでしか可能ではないのです。

つまり、ニューリッチというのは、最初に土地を1時間以内のところに買った人に1回だけ可能であって、その後の人はそれと同じことをするとそれ以上遠いところを買う以外にはない。つまり、前の人気が買って所有が確立すると、当然次の人はそれと同じ条件の土地はもう絶対に買えないことになります。

ということは、ストックによって有利な位置ができるということは、かなり階層が固定化されるということで、流動的でなくなるということにもなります。そして、これから2000年に向かって新しい労働者が大学を卒業して新たに就職してきます。今は人手不足ですから、就職先はたくさんあるのですが、それが毎年続くことになります。

今の若い人たちに、果して定年近くになって幸い住宅も持っている、そして部・課長になって会社を辞めるというサラリーマンの夢を持ち続けろということがいえるでしょうか。つまり、それら人たちが通勤時間が1時間以内の場所に土地を買えないということは明らかなことです。そして、定年までに部・課長につくという夢を描けということをいっても不可能なのです。

つまり、1回限りでしか可能でなかった現象を、将来の労働者に夢として持ち続けろといつてもできないわけです。そうすると、サラリーマンの意識の上では激動期になるのではないでしょう。そのことは、昔のようにオールドプ

アになるという意味ではありません。

したがって、中流であったはずの人たちの中で、ニューリッチとニュープアに階層が分化して、そしてニューリッチの数が少なくなり、ニュープアの数がこれからどんどん増えていくという状態になるのです。

## (2) 連合の政策課題

そこで次の問題があります。つまり、中流意識という日本社会を支配する意識を維持する上で一番役に立ってきた政治的スローガンは、個人持ち家制度というものでした。

これは経団連も日本政府も推奨してきました。日本の住宅問題をヨーロッパと比較して一番顕著なことは、高級賃貸住宅の割合が圧倒的に少ないということです。ヨーロッパでは賃貸住宅が40%以上もあります。

日本では個人持ち家制度というのを戦後進めました。そのために、みんな自分のマイホームを持つということになりました。しかし、それはストックに限りがあれば有限でしかないのであります。あるいは、地価を上げる以外にないのです。

つまり、今、地価が上がっている最大の原因是、金融機関が金を貸したということであるといわれていますが、それよりも個人持ち家制度という制度によって、1回しかできないことを永久にできるかのようにすべてのサラリーマンに夢を描かしたことです。

これは政治の誤りであると思います。なぜ政府は早くヨーロッパのように高級賃貸住宅の建設をやらなかったのでしょうか。そういう政策をいち早くやっておれば、今のような地価の高騰は多分なかったと思います。

そういう意味で、事実上、ニューリッチとニュープアに現在分かれてしまっているのです。

ニューリッチは個人持ち家制度の恩恵に浴している人の中にしかいないとしますと、その他のサラリーマンにはニュープアの道しかないのです。

そうだとすれば、住宅政策を変えなければいけないということになります。つまり、課長になっても住めるような質のいい賃貸住宅の建設です。そうすれば、単身赴任の問題は起こらない。

つまり、今、日本で起こっている住宅問題の原因を探っていきますと、個人持ち家制度というものにぶつかります。それは、もう続けることができないものになってきています。だから、社宅を今、確保しようとしています。それならば、なぜそれを最初からやらなかつたのでしょうか。

この問題は多分マイホーム主義のサラリーマンの夢を一体どのように確保するのかということであり、やはり労働組合の課題のひとつだと思います。つまり、高度成長時のサラリーマンの夢は2つあったのです。

ひとつは部・課長にまで達して定年を迎えるということです。それから、もうひとつはその間にマイホームが手に入るということです。この2つは実際に実現したのです。

しかし、そのことは今後すべての労働者にとって実現することが可能であるとはいえないことです。一時期だけの夢でした。そうだとするならば、労働組合が労働者の新たな夢をどう打ち立てるのかということが連合全体の課題にもなってくるのではないでしょうか。

(本稿は、90年7月17日に行われた連合神奈川の「トップセミナー」における講演の記録を編集したものです。文責はすべて編集者にあります。)

# 連合神奈川の当面する政策課題

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

## 政策立案にあたって

連合神奈川の政策立案にあたっては、構成組織の意見を取り入れるとともに専門的検討を加えるよう、五役会への答申機能を持つ政策検討委員会を設け、6つの小委員会を設置して取り組んできました。

政策検討にあたっては、各委員が連合本部の政策を理解するとともに、神奈川県内における施策の実態も視察しながら検討することとしました。

「連合神奈川の政策」となるよう（制度）に関わるものは、法律上の制約があり、連合本部を通じて運動面で参加しますが、神奈川の政策提起としては出来るだけ触れないことにしました。

従って、①土地、住宅②税制③年金などは国民的重要課題ではありますが神奈川としては多くは触れていません。しかし、3割自治の言葉があるように、法律と関わりなく神奈川として独自に実施できるもののみでは限定された範囲の政策提起になることから、関連する事項も何点か取り上げました。

また、神奈川単独より、広域的に取り組まなければ解決の難しいものや広域的取り組みがセンターなものは、首都圏政策担当者会議の場で検討していますので別途、首都圏サミットなど必要な場へ政策提起していきます。（①土地、住宅②通勤③水④ゴミ⑤外国人労働者）

以上の経過で検討した政策を提起しますが強調したい点をあげれば次の通りです。

1. 産業政策では、国際化、情報化、ハイテク化、高齢化などの構造変化の中で、京浜工場地帯の重要性は雇用面からも重要であり、工業等制限3法の見直しを含む活性化を要求していきます。
2. 総合的交通体系として大都市交通の基本を地下鉄とすること、バス運行の改良と近代化を行うことを提起します。
3. 労働政策として労働時間短縮、職業訓練、能力開発を重要課題として提起します。
4. 環境政策はゴミ問題を「待ったなし」の重要な課題とし、対策を求めます。
5. 水資源についても人間の生きる基本的なものとして自然保護の立場からも重要視しています。
6. 教育政策では、人生80年時代に対応した教育を学校施設を中心として地域に密着した

ものとする政策です。

7. 教育内容は、平和、人権、反差別、自然保護、人のふれあいを提起します。
8. 女性政策では女性の社会参加の拡大と男女平等社会づくりの促進をします。
9. 社会政策では高齢者、障害者を中心とした地域における保健・医療・福祉計画の必要性を提起します。
10. 土地政策では住宅地としての土地は税法上からも対策の必要性を強調します。

11. 中小企業政策では時間短縮の推進を重要課題とします。

12. 物価上昇の気配があることから物価対策機関を設置し、監視する体制を提起します。
13. 非核兵器宣言県として非核三原則を風化させない政策とします。

以上、時間的制約などの中で検討した内容であります。構成組織の理解と協力・支援のもと、対県、対市要求と行動につなげていきます。

## 具 体 的 な 政 策 課 題

### 1. 地 域 ・ 産 業 政 策

#### (1) 県内産業・雇用の安定と拡大のための諸施策

① 神奈川経済と産業の安定的な拡大をはかるため、ハイテク化、国際化、情報化、高齢化などの構造変化に対応した総合的な雇用政策、産業政策を更に一層進めること。

その場合、産業の空洞化や雇用の喪失を回避するために、神奈川経済の中核を形成する京浜工場地帯臨海部の活性化を重視した支援措置を講ずること。

② 日米構造協議から430兆円の公共投資が決められたが、生活基盤を重視した政策を推進することを基本とすることを国に働きかけすること。

また、県内における公共投資の実施にあた

っては、県民全体のニーズ、地域生活圏の形成を重視するとともに、地域の活性化に直結する施策に重点配分すること。

- ③ 既成市街地における産業活動の活性化、工場移転跡地の有効活用をはかるため、現行の工業等制限三法の早期見直しを国に強く働きかけること。
- ④ 東京一極集中を是正するために、強力な推進体制をはかるよう国に要請すること。特に、政府機関の機能分散を推進するため、県内への誘導努力を推進すること。
- ⑤ 産業構造の変化に対応して港湾施設の近代化を促進すること。また、東京湾の安全性の確保、環境の向上と適正な利用をはかるための総合的な計画の策定を国や首都圏自治体と協議すること。
- ⑥ 共同溝設置の推進により電線類を地中化し、歩行空間を確保するとともに、道路の有効活用をはかること。
- ⑦ 神奈川県域における情報通信基盤の整備し、

地域に密着した高度な情報通信サービスを広く展開する拠点整備、情報化を主導する人材の集積、育成のための環境整備のための財政措置などの支援を行うこと。

### (2) 県内の商業、農漁業の活性化推進

- ① 経済のソフト化、消費者ニーズの個性化、多様化に対応できるように、大店法の規制撤廃に努力するとともに、地元商店街の活性化や専門店化に向けた指導、助成を強化すること
- ② 安全な食料の供給体制を確立するため、輸入食料を含めて、食品添加物、農薬、化学物質などに対する監視体制の強化と迅速性を高めること。残留毒性の疑いのある農薬の使用と製造を禁止し、農産物、果物などにおける農薬の使用基準を厳しくすること。また、有機栽培への誘導、支援策を強化すること。
- ③ 有機栽培した農産物を学校給食で優先消費するように市町村への指導、助成を進めること。その場合、契約栽培システムによる農漁業者の生活安定化をはかること。
- ④ 産地と消費地を結ぶ広域的な流通情報ネットワークの整備をはかること。また、迂回輸送に伴う流通コストを節減するために、県内における流通基盤の整備と改革を行うこと。

### (3) 総合交通体系の確立

- ① 大都市における交通は地下鉄を基本とし、地下鉄網の延長と環状地下鉄網を整備する総合交通体系を確立すること。  
また、主要なバス路線の活性化対策を推進すること（例えば、右折帯の設置、バス停の改善、バスロケーションシステムの導入）。
- ② 大都市における道路交通円滑化をはかり、慢性化する交通渋滞緩和のために、交差点や

踏切の改良や立体交差化、市街地における道路の立体化を推進すること。また、港湾施設と直結した市街地迂回のトラック輸送専用道路の建設を検討すること。

- ③ 大都市における道路交通円滑化をはかるため、違法駐車の取締りを強化とともに、現行法制度の見直しを含む駐車場対策を推進すること。

具体的には高架道路下の駐車場としての積極的利用、公有地、公園などの地下部分の駐車場としての有効活用、河川橋による駐車場確保などをはかること。また、建築物における付置義務駐車場に関する標準駐車条例の改定、制定をはかること

- ④ 国際化に対応しつつ、神奈川経済の発展の可能性を高めることができるよう、南関東地域での首都圏第三空港の建設を早急に具体化すること。第三空港の建設具体化にあたっては、候補地周辺の環境や交通体系などへの影響に十分配慮するとともに、広く利用者、近隣自治体および関係団体との調整を行うこと。

## 2. 労 働 政 策

### (1) 労働時間の短縮

- ① 完全週休2日制度の社会的な定着をはかるための施策を進めること。このため、地方自治体の土曜閉庁による完全週休2日制を早期に実施すること。また、学校の5日制の早期・計画的な実施に向けて条件整備を推進すること。

さらに、中小企業における完全週休2日制

を推進するための施策の拡充と世論づくりを推進すること。

② 年間総実労働時間1,800時間を達成する施策を推進する。特に、中小企業及び長時間産業分野における労働時間短縮の推進に向けた施策を拡充する。

この場合、労働時間短縮システムの確立や時間短縮のための機械化、設備更新などに対する金融・税制などの優遇策の拡充を進める。また、下請け、外注企業への発注方法などについての行政指導を強化すること。

## (2) 職業訓練、能力開発

① サービス経済化、高齢化、ME化、情報化などに対応した職業生活全般にわたる職業教育訓練・職業能力開発体制を前進させるため、高等技術校、婦人総合センターなどの施策内容のPR活動を強化するとともに、その拡充をはかること。

② 高度・新規な職業能力を必要とする職種の増加傾向に対応し、公共・民間の職業訓練施設のネットワーク化と施設や科目の改善や適切な配置、職種・科目にあった適切な期間などの新たなシステムづくりを進めること。このため、大企業の持つ施設や職業訓練上のノウハウを有効に活用する方策を検討すること。

③ 定年退職者の再就職を促進するため、定年前の職業訓練受講援助、職業紹介事業強化の施策を講ずること。また、若年から中高年までの生涯能力開発体制の整備・拡充をはかること。

④ 中小企業労働者や女性の職業訓練、能力開発を推進する。このため、有給教育訓練休暇の制度化に努力するとともに施設の拡大とPR活動を強化すること。

⑤ 障害者の雇用拡大のための職業訓練、能力

開発施策を推進する。すでに雇用されている障害者が技術革新などの職場環境変化に適応できるように、事業主に対して再訓練プログラムの策定を義務づけるとともに助成策を講ずること。

また、障害児教育機関、職業訓練校が障害者と産業界の双方の要求に応えられるように、就業前教育、就業準備、就業実務訓練をシステムとして整備すること。

労災被災者のリハビリ就労の拡充をはかること。

⑥ 新技術に対応した公的な職業能力の開発体制の整備・充実をはかること。新技術・ME器機による安全・衛生面への影響についての調査と必要な安全・衛生基準などの早期確立に努めること。

⑦ 職業訓練、能力開発に関わる施策に対する労働者側の関与を拡充すること。

## (3) 雇用問題

① 高齢者雇用確保助成金などの高齢者雇用に関する助成措置を中小企業を重点に思い切って拡充するとともに、高齢者雇用環境の整備や賃金・人事制度の改善について事業主に対して指導、援助、助言を強化すること。

② パートタイム労働者の雇用・労働条件の向上をはかるため、雇用保険と中小企業退職金制度への加入を促進するなどの総合的な施策を推進する現行の「パートタイム労働指針」による諸施策を抜本的に強化するために、「パートタイム労働法」の制定に努力すること。

③ 派遣労働者保護を強化し、適正な労働契約と労働基準の確保、社会保険の適用推進、教育訓練の充実のための施策を強化すること。また、協力員に一定の権限を持たせるなど協力員制度（派遣事業適正運営協力員制度）の

活性化をはかること。

- ④ 外国人労働者問題は改正入管法周知徹底するとともに、行政・労使の議論を深め、国際化に対応した神奈川独自の対策を確立すること。
- ⑤ 外国人研修生の受け入れシステムを確立し、受け入れ機関を設置して対処すること。この場合、総量規制、期間の限定、日本人労働者と同じ法的保護、福祉制度などの適用などを基本とすること。
- ⑥ 障害者の民間企業、官公庁での雇用を促進する施策を拡充するとともに、障害者雇用率の引上げや未達成企業の公表を実施すること。

#### (4) 労災防止対策

- ① 労働安全衛生対策は何よりも優先させるべき問題であり、安全衛生法の周知徹底をはかり、労働災害防止対策の強化を行うこと。
- ② 中小・零細企業、災害多発業種には、災害防止対策、安全衛生管理の周知徹底のための指導を行うこと。
- ③ 社会問題化している過労死について、過労を生まない労働環境づくりを指導するとともに過労死に対する労災認定基準を緩和すること。
- ④ メンタルヘルス対策についての施策を拡充すること。

### 3. 環 境 政 策

#### (1) 都市環境政策と環境アメニティ政策の推進

- ① 都市の住環境の維持改善のため、都市公園の整備拡充・都市緑化政策の推進をはかるこ

と。そのため、公有地での植樹の推進、学校や地域での緑化推進のための諸活動を積極的に展開すること。

- ② 人間にとて快適で魅力ある生活環境を積極的に創り出すため、環境アメニティ政策の積極的な推進をはかること。そのため、都市計画・都市再開発にあたっては環境アメニティのための計画づくりを進め、必要な財政措置などを行うこと。
- ③ 都市の町並み・景観を改善するため、電柱の地下埋設化などを積極的に進め、電気・ガス・水道などの共同溝を計画的積極的に進めること。

#### (2) 環境アセスメントの推進

- ① 亂開発を防ぎ、環境保全を確實に進め、さらに新素材や新物質の利用、バイオ技術など先端技術の導入に伴う新しい「公害」を未然に防止するため、国に環境アセスメント法の早期制定を要望すること。
- ② 環境アセスメント法制定までの間、自治体独自の措置として、新素材・新物質の利用や新技術の導入に当たって、事業主体に対して環境・テクノロジーアセスメント（技術評価）の義務づけを行うこと。

#### (3) 自然保護と開発規制

- ① 開発行為から自然環境・歴史的景観・景勝地などを守り、これらを損なうことなく次代に引き継いでいくために、国に対してナショナルトラスト（国民環境基金）法の法制化を求めていくこと。
- ② 森林資源の持つ治山・治水、水源の涵養、空気の浄化、国土保全などの公益的機能を重視し、風致的景観の保全や野生動植物の保護、植生復元を重視する立場から、森林開発への

規制を強め、保全と植林対策を推進すること。  
また、立木の無秩序な伐採を規制する施策を検討すること。

- ③ 住民の野外レクリエーションや児童の自然体験などを通じて、環境保全・自然保護のための意識の啓発・教育を組織的・総合的に展開すること。

#### (4) 廃棄物処理対策の推進

- ① 過剰包装の追放などゴミの減量化のための啓発活動を進め、資源化・リサイクル事業などに対して積極的な支援策を講ずるとともに、一般廃棄物処理の長期的・計画的対策を講ずること。
- ② 産業廃棄物に対する長期的対策を確立し、発生源における廃棄物減量のための指導を強化すること。
- ③ 強い発ガン性を持つアスベストを早期に全面使用禁止にするとともに、アスベスト除去の際の従事者への被爆防止対策、周辺への飛散防止対策、廃棄処分対策を強化すること。

#### (5) 水質の安全性確保と水辺環境保全

- ① 水道水源の水質汚染が進行し、地下水からの発ガン性物質などの検出が相次いでいることから、地下水汚染の現状を調査の上公表し、対策を確立すること。
- ② 水源地の水質保全のために周辺地域の廃棄物処理場建設禁止などの施策を積極的に推進し、ゴルフ場開発の規制を継続するとともに、既存のゴルフ場の農薬散布についても基準を設け、厳しい規制を行うこと。
- ③ 河川や湖沼、海水の汚濁防止のため、生活雑排水の処理の衛生処理のため、下水道の整備をさらに推進すること。
- ④ 東京湾の水質汚染が進行し富栄養化が進ん

で来ていることから、排水規制の強化や新たな埋め立てを抑制するなど自然環境の回復に努めること。

#### (6) 地球規模での環境保全の積極的推進

- ① 酸性雨による国境を越えた湖沼生態系、森林、歴史的文化財等への影響が懸念されることから、酸性雨の人体への影響、環境への影響に関して実態調査を行い、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>の抑制対策を講ずること。
- ② オゾン層を破壊するフロンガスについて、その使用を全廃するため積極的な指導を行い、自治体内部での使用禁止の措置を講ずること。
- ③ 炭酸ガスによる地球の温暖化が重大視されつつあることから、CO<sub>2</sub>等の排出量抑制対策を進めるとともに、大気汚染防止技術や省エネ技術の開発についての援助施策を講ずること。
- ④ ODAによる国際援助にあたっては、エネルギー効率利用やCO<sub>2</sub>等の排出対策などの環境保全や公害防止に関する技術を移転させることなど、近隣諸国との協力関係の確立に努力するよう国に働きかけること。また、NGO（非政府間組織）による保健衛生技術援助などに対して自治体からの側面的支援を行うこと。
- ⑤ 地球環境問題がエネルギー消費と密接な関連があることから、省エネルギーのための啓発啓蒙活動を積極的に推進し、都市開発にあたっては地域冷暖房システムなどエネルギーの効率的な利用システムや水資源再利用システムを組み込むこと。

#### (7) 県内基地の返還と平和利用

- ① 基地の多い神奈川として遊休基地（施設）から順次返還と騒音公害となっている厚木基

地のNLP訓練を他に移すよう働きかける。また、返還基地（施設）の跡地利用計画を検討するとともに、基地労働者の雇用確保を前提とし、職業訓練を行うこと。

- ② 非核三原則を守り、非核兵器県宣言の趣旨の宣伝普及に努めること。
- ③ かながわ国際平和館、かながわ国際子供館の建設を促進し、県民に開かれた運営を行うこと。

## 4. 教育・女性政策

### (1) 教育環境の整備

- ① 学校5日制実現と休みの子供の過ごし方についてプログラムづくりを行うこと。
- ② 出生率の低下などもあり、学童の減少は急激に進むと予想されているが、小、中、高校の35入学級を早期に実現するとともに、これに伴う条件整備をはかること。
- ③ 教育費は年々増加して生活費を圧迫するようになっている。私学助成の拡充など教育費の父母負担軽減をはかること。

### (2) 教育施設の充実

- ① 人生80年時代に対応した生涯学習可能な施設、地域ふれあい環境として学校を含む教育施設の活用について検討を進め、条件整備をはかること。
- ② 県立大学の設置についての検討を開始すること。

### (3) ふれあい教育の具体的展開の促進

- ① 「翔べ・神奈川のこどもたち」に掲げられ

た理念と具体的な「10の目標」の具体的推進のため、きめ細かな検討と実現に向けての条件整備をはかること。

- ② ふれあい教育を推進するため「教育文化総合センター」を設立すること。

### (4) 学校教育内容について

- ① 平和、人権、反差別教育を充実させること。
- ② 自然保護教育の充実をはかること。
- ③ ふれあい教育にもとづく、思いやり、助け合いの教育推進をはかること。
- ④ 国際化に対応し、外国人の日本語教育の充実をはかること。

### (5) 男女平等社会づくりの推進

採用、訓練、賃金、昇進などの男女差別をなくすため、機会均等法のについての指導、啓蒙活動の一層の充実をはかること。

### (6) 女性の職場進出促進のための環境づくりの推進

- ① 育児休業法の制定の早期実現のため努力を行うこと。
- ② 看護休暇、介護休暇制度の普及をはかるとともに、国に対して法制化の要望を行うこと。
- ③ 核家族化の進む中で育児休業の成果を促進する意味からも幼児の保育の充実、学童保育の充実と人材育成をはかること。
- ④ 女性のための職業訓練、研修施設の拡充と県民への広報活動を強化すること。

### (7) あらゆる分野への女性参加の拡大

- ① あらゆる分野で女性の発言を生かすために各種審議会、委員会への女性代表の参加を30%を目標に努力すること。
- ② 公務、地方公共団体における女性比率の拡

大をはかること。

推進する。

## 5. 社会政策

社会制度の土地、税制、年金問題、健康保健問題は連合政策を基調として進めることを前提とする。

### (1) 高齢者・障害者を中心とした地域医療制度の拡充

- ① 高齢者・障害者が地域で自立して生活できるようにするために、市町村が中心となり健康と福祉サービスを一体化した供給システムの確立が急がれている。市町村は、そのための「健康福祉計画（地域の総合的な保健、医療、福祉計画）」の策定を進める必要があり、県はそれを補完する体制を整備するとともに、人的配置や財政的裏付けを国に働きかけること。
- ② 高齢者や障害者の介護システムを確立すること。このため、在宅、福祉施設、保健施設、病院も含めた総合的な社会システムとすること。
- ③ 介護サービスの拡充のため、施設として老人保健施設やデイケア・ショートスティ施設の整備を進め、保健婦・看護婦・ホームヘルパーなどのマンパワーの確保に努めるとともに、その活動拠点となる地域保健センターの建設を急ぐこと。
- ④ ボランティアの地域福祉の担い手を地域で確保するとともに、福祉サービスの提供者が将来サービスの受益者になれるシステムづくり（仮称・ボランティアバンク）を積極的に

### (2) 県民の健康を守るために

- ① 地域を中心にして、健康管理、健康づくり、病気の予防、早期発見、早期治療、機能回復まで一貫した総合保健医療システムを確立すること。
- ② 県民の健康増進と県民参加の健康対策を推進するために、総合的健康対策審議会（仮称）を設置し、労働者代表の参加をはかること。
- ③ かながわ健康財団が発足し、健康推進施策が展開されようとしているが、職場・地域の活動推進にあたっては労働者側の意見が反映される制度を確立すること。
- ④ 労福協などの労働者福祉団体の意向を重視した労働者福祉政策を推進されたい。

### (3) 高齢者の生きがいを増進させる環境の整備

- ① 健康で意欲のある高齢者の活力が社会に生かされるよう社会的支援体制づくりを進めるため、高齢者の社会的活動への参加を体系化し、雇用や働く場所が確保できるようなネットワークシステムづくりを推進すること。
- ② 高齢者の積極的なマンパワーを活用し、ホームヘルパー、シルバー人材センター、ボランティアなどへの進出を促進するとともに、地域における青少年の育成指導などへの積極的な活用を推進すること。

### (4) 土地、住宅、まちづくり対策の推進

- ① 公共投資は地域生活圏の形成を重視した生活基盤の整備に重点的な施策の推進をはかる。住環境の改善、都市公園・道路・橋梁の整備、高齢者・障害者が共生できる町づくりのための環境改善と施設の拡充などについて積極的に推進すること。

- ② 異常な地価の高騰の影響があらゆる施策に影響を与えており、その直後の固定資産税評価替えを来年に控え、固定資産税の大幅な値上がりが予想されているおりから、一定規模以下（330m<sup>2</sup>）の住宅地について据え置き措置をとるなど、自治体独自の軽減措置を早急に検討すること。
- ③ 勤労者の住宅政策として持ち家から良質・低廉な公共賃貸住宅政策に転換する必要がある。そのため、現在の公営住宅制度の建設基準・入居基準の抜本的見直しを国に働きかけること。また、勤労者住宅の家賃控除制度の税制措置を国に働きかけること。
- ④ 勤労者共同賃貸住宅（略称：N R住宅）への支援を自治体に要望する。

#### （5）物価対策の推進

中近東紛争の影響により、原油価格の高騰を招いている。ガソリンをはじめ石油製品の値上がりが続いていることから、便乗値上げも予想されることから、強力な「物価対策機関」を設置し、価格監視を強化すること。

#### （6）行政システムの改善

- ① 住民の知る権利を保障し、住民参加の自治体行政の推進のため「情報公開制度」と「プライバシー保護制度」を全自治体で制定すること。国にも「情報公開制度」の制定を働きかける。
- ② 川崎市では市民の市政への苦情処理、行政の監視、行政改善などに関する意見の提出などをを行う「市民オンブズマン制度」を発足させた。この推移を注視するとともに、各自治体においても制度導入について前向きに検討を行うこと。
- ③ 各自治体に設置されている各種の「審議会」

などについては、設置の目的、実態について重複していると見られるものもあり、実情調査を行い、統廃合などを進められたい。また、市民参加による行政執行を効果的に推進するために、多様な行政への参加手段を講ずること。

## 6. 中 小 企 業 政 策

### （1）中小企業における能力開発、職業訓練

- ① 高等技術校を中小企業従事者が働きながら利用できるよう拡充し、助成措置を講ずるとともに広報活動の強化で周知徹底をはかること。
- ② 民間企業の事業所内における職業訓練施設である専修学校を活用する「委託訓練制度」を活用し、中小企業従業員の職業技術訓練を行うこと。また、これに対して助成措置を講ずること。
- ③ 時代の変化に対応して中小企業の業種転換も必要となる場合も少なくない。中小企業の業種転換に伴う従業員の職種転換に必要な再訓練教育に関する助成を強化すること。

### （2）中小企業向け高層アパート式賃貸工場の建設誘導

- ① 設置場所については通勤、住宅事情を勘案し、職住近接をはかるよう、その設置場所については配慮を行うこと。
- ② 県内全体の情報通信システムとも連動しながら賃貸工場内にも情報交流システムを構築し、異業種交流、共同化、協業化がはかれるようにすること。

- ③ 情報化時代、国際化時代に対応していくる施設とするため、技術開発センター機能を持つ施設を併設すること。
- ④ 貸賃工場に移転する中小企業に対しては移転費用、従業員に対する住宅融資などの助成策を講じて誘導すること。

#### (3) 中小企業の時間短縮の推進

- ① 中小企業時間短縮促進法（仮称）の制定に向け国に対して働きかけるとともに条件整備に向けた検討を開始すること。
- ② 時間短縮促進のための指導・啓蒙を行うとともに時間短縮に必要とする省力化、設備更新に対する優遇措置を拡充すること。
- ③ 中小企業は企業競争の中で納期、コストなどの面から単独企業では時間短縮が難しい場合もある。産業別、集団的、地域的な時間短縮申し合わせが必要な場合もあり、行政として指導、啓蒙活動を強めること。

#### (4) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法の遵守対策

- ① 労働関係法が中小企業において守られない実態がある。とりわけ労働組合未組織企業においては問題なしとはしない。中小企業、中

小企業団体に対して行政として指導、啓蒙活動を充実すること。

- ② 中小企業においては納期、コストなどの制約や受注先に対する立場上から労働関係法が守れない実情もあり、行政としてあらゆる場面で県内企業、事業所に対して理解、協力が得られるよう指導、啓蒙を行うこと。

#### (5) 格差圧縮に向けた政策

- ① 各種の労働者福祉事業を行政としても助成しているが適用数、加入率は目的どおりとはなっていない場合が見られる。中小企業団体などを通じて周知徹底し、加入率の拡大をはかるとともに、その拡充に努めること
- ② 中小企業従業員の格差については労働省でも懇談会を設置して取り組むことを決めている。県内における中小企業の格差の実態を把握し対策の充実をはかるため、審議会なり委員会の設置を公、労、使、行政の構成で設置すること。
- ③ 労働福祉団体などと連携して「中小企業労働者福祉対策連絡会議」を設置するとともに中小企業労働者サービスセンター（労働省が推進）の設置に取り組む。

1990年12月25日

#### 自治研かながわ月報第26号(1990年12月号, 通算90号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター  
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円  
〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F  
☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199  
振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

### 会員になるには

1. 誰でも会員になります。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月1,000円、賛助会員月500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

### 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価450円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。